

放課後子どもプランの創設 －放課後子ども教室推進事業－

(新 規)

19年度予定額 6, 8 2 0百万円

1. 事業の要旨

子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりが求められている。

このため、「放課後子ども教室推進事業」を創設し、全国の小学校区(10,000小学校区)において、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。

同事業は少子化対策として極めて重要であり、留守家庭児童を対象とする厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」(放課後児童クラブ)と一体的あるいは連携した総合的な放課後対策(放課後子どもプラン)として推進する。

この事業においては、家庭の経済力等にかかわらず、学ぶ意欲がある子どもたちに学習機会を提供する取組の充実を図る。

2. 事業の内容

(1) 評価・普及啓発のための有識者会議の設置

事業内容や実施方法、事業効果等を評価・検証し、効果的な事業の在り方を普及啓発するため、厚生労働省と連携を図り、文部科学省に、行政関係者（教育委員会及び福祉部局）、学校教育関係者、社会教育関係者、福祉関係者、学識経験者等による「放課後子ども対策委員会」を設置する。また、当該委員会の下に、先進的な取組事例等を調査・検証し、事業の普及・定着方策を検討するためのワーキンググループを設置する。

(2) 総合的な放課後対策推進のための調査研究等

① 放課後対策推進のための調査研究

コーディネーター等の指導者の資質向上を図るための研修プログラムの開発等、総合的な放課後対策の効果的な推進を支援するために必要な課題を調査研究し、その成果を全国に普及する。

② 放課後活動支援モデル事業

子どもたちや地域の方々の放課後子ども教室への積極的な参加を促進するため、参加者の興味や関心を引きつける多様な活動プログラム（地域の伝統・文化やスポーツ活動、芸術活動、社会体験活動等）の実践等を行うモデル事業を実施し、その成果を全国に普及する。

(3) 放課後子ども教室推進事業の実施

① 指導者研修等の実施

ア. 推進委員会の設置

各都道府県・指定都市・中核市に、行政関係者（教育委員会及び福祉部局）、学校関係者、社会教育関係者、福祉関係者、学識経験者等で構成される「推進委員会」を設置し、放課後対策事業（放課後児童クラブを含む。）の実施方針、安全管理方策、広報活動方策、指導者研修の企画、事業実施後の検証・評価等、域内における放課後対策の総合的な在り方を検討する。

イ. 指導者研修の実施

各都道府県・指定都市・中核市において、域内の各市町村が実施する放課後対策事業に関わるコーディネーターや安全管理員等の事業関係者の資質向上や情報交換・情報共有を図るための研修を、放課後児童クラブの放課後児童指導員の研修と連携しながら合同で開催する。

② 放課後子ども教室の実施

ア. 運営委員会の設置

各市町村（指定都市・中核市を除く）に、行政関係者（教育委員会及び福祉部局）、学校関係者、放課後児童クラブ関係者、社会教育関係者、児童福祉関係者、PTA関係者、地域住民等で構成される「運営委員会」を設置し、市町村で実施する放課後対策事業（放課後児童クラブを含む。）の事業計画の策定、安全管理方策、広報活動方策、ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策、活動プログラムの企画、事業実施後の検証・評価等、市町村における事業の運営方法等を検討する。

イ. コーディネーターの配置

放課後子ども教室の実施小学校区に、放課後対策事業の総合的な調整役として、コーディネーターを配置し、放課後児童クラブと連携した取組の調整を図るとともに、保護者等に対する参加の呼びかけ、学校や関係機関・団体等との連絡調整、ボランティア等の地域の協力者の確保・登録・配置、活動プログラムの企画・策定等を実施する。

また、放課後子ども教室の未実施小学校区においても、次年度からの実施に向けた体制整備が図られるよう、コーディネーターの配置を支援する。

ウ. 放課後子ども教室の実施

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の大人、大学生、退職教員、青少年・社会教育団体関係者等を、安全管理員やボランティアとして配置し、スポーツや文化活動等の様々な体験活動や地域住民との交流活動等の取組を実施する。

また、これらの取組とともに、学ぶ意欲がある子どもたちに対する学習機会を提供する取組の充実を図るため、教職を目指す大学生や退職教員等、専門的な知識を有する地域の方々を、学習アドバイザーとして配置し、補習等の学習活動の取組を実施する。

なお、様々な活動機会の提供に当たっては、放課後児童クラブと連携・一体的な取組を推進する。

③ 放課後子ども教室の開設備品費（初度調弁）

放課後子ども教室を開設する場合において、活動が円滑かつ速やかに実施できるよう、開設年度に限り必要な備品等の設置（余裕教室等を放課後子ども教室用のスペースにするために必要な経費）を行う。

3. 積算内訳

(1) 評価・普及啓発のための有識者会議の設置	6, 820, 010千円
(2) 総合的な放課後対策推進のための調査研究等	18, 612千円
(3) 放課後子ども教室推進事業の実施	296, 569千円
[種別] 地方公共団体向け補助金	6, 504, 829千円

[補助率] 1 / 3

【参考】地方財政措置について

本事業に対応する地方財政措置は、道府県、市町村各 1 / 3（指定都市、中核市は各 2 / 3）の地方負担分に対して、所要の措置（約130億円）が講じられる予定。

[箇所数] 10, 000カ所

【参考】

○放課後子ども教室の実施 @1,288千円×10,000カ所

〔・安全管理員（平日・土曜日）2名
・学習アドバイザー（平日）1名（土曜日）2名

○放課後子ども教室の開設備品費 @254千円×10,000カ所

「放課後子ども教室推進事業」予算（案）のポイント

I 平成19年度予算（案）額

総額 6,820百万円

（内 訳）

地方公共団体向け補助金 6,505百万円（別添参照）
本省経費（委託費等） 315百万円

II 概算要求時との変更点

1 中核市の位置付け

中核市は、厚生労働省事業との整合性を図るため、国が1／3、中核市が2／3を負担する制度とした。これにより、推進委員会や指導者研修の実施に係る経費を措置するとともに、申請手続きは、指定都市と同様に、都道府県を経由せずに国と直接行うこととした。

2 事業の内容

（1）放課後子ども教室の実施箇所数

原則、全ての小学校区での実施を目指すことから、2万カ所で概算要求したが、市町村の取組要望を踏まえ、平成19年度においては、全小学校区の1／2の1万カ所の実施に係る経費を措置。

（2）次年度からの取組支援

平成19年度において、放課後子ども教室を未実施の市町村や小学校区においても、次年度からの実施に向けた体制整備が図られるよう運営委員会の設置やコーディネーターの配置に係る経費を措置。

（3）放課後子ども教室の開設備品費

1カ所当たりの実施経費@254千円を措置。

「放課後子ども教室推進事業」の補助金積算概要

区 分		概算要求額		予算(案)額			
予算費目		補助金					
補助事業者		地方公共団体					
補助事業者数		62 (都道府県・指定都市)		99 (都道府県・指定都市・中核市)			
予 算 額		13,674,534千円		6,504,829千円			
積 算 内 訳							
推進委員会の設置		箇所数	62(都道府県・指定都市)		99(都道府県・指定都市・中核市)		
			@1,558千円	年4回開催	@2,204千円 年6回開催		
指導者研修の実施	コーディネーター研修	1カ所単価	@1,358千円	(6H×3日)×年2回	@1,358千円 (6H×3日)×年2回		
	安全管理員等研修		@1,088千円	6H×年2回×県内4ブロック	@1,088千円 6H×年2回×県内4ブロック		
運営委員会の設置		箇所数	1,798市町村 ※指定都市を除いた全市町村		1,778市町村 ※指定都市・中核市を除いた全市町村		
		1カ所単価	@776千円	年6回開催	@776千円 年6回開催		
コーディネーターの配置 (謝金)		1人単価		@900千円 実施校区 @900千円 未実施校区 @225千円			
		内 訳	人数	4,000人 (20,000校区×1/5人)		4,000人 (実施校区2,000人、未実施校区2,000人)	
			単価	<720円×5H>	@3,600円	<720円×5H>	@3,600円
			日数	<5日×50週>	250日	実施<5日×50週> 未実施<5日×12.5週> (※実施校区の1/4)	250日 62.5日
放課後子ども教室の実施							
		箇所数	20,000小学校区		10,000小学校区		
		1カ所単価	@1,288千円		@1,288千円		
内 訳	年間開催日数		240日	平日 200日 土曜日 40日	240日 平日 200日 土曜日 40日		
	安全管理員 (謝金)	人数	平日	<14時～18時(4H)>	1人	<14時～18時(4H)>	1人
			土曜日	<15時～18時(3H)>	1人	<15時～18時(3H)>	1人
		土曜日	<13時～18時(5H)>	2人	<13時～18時(5H)>	2人	
	単 価	平日	<360円×4H>	@1,440円	<360円×4H>	@1,440円	
			<360円×3H>	@1,080円	<360円×3H>	@1,080円	
		土曜日	<360円×5H>	@1,800円	<360円×5H>	@1,800円	
	計		@648千円		@648千円		
	学習アドバイザー (謝金)	人数	平日	<15時～18時(3H)>	1人	<15時～18時(3H)>	1人
			土曜日	<13時～18時(5H)>	2人	<13時～18時(5H)>	2人
単 価		平日	<540円(360円×1.5)×3H>	@1,620円	<540円(360円×1.5)×3H>	@1,620円	
	土曜日	<540円(360円×1.5)×5H>	@2,700円	<540円(360円×1.5)×5H>	@2,700円		
計		@540千円		@540千円			
通信運搬費、印刷製本費、 教材費、消耗品費等		単 価	@100千円		@100千円		
放課後子ども教室の開設備品費		箇所数	10,000小学校区		10,000小学校区		
		単 価	@1,000千円		@254千円		